

## 赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）一部改定（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

意見募集期間：令和5年9月11日(月)～10月10日(火)

提出件数：1名（1件）

| NO. | ご意見の概要   | 市の考え方  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>今回の計画改定案では、兵庫県地球温暖化対策推進計画の目標値48%に合わせた削減目標となっておりますが、部門ごとの目標値を比較すると、産業部門では兵庫県が39.2%削減に対して赤穂市は46%削減となっております。今回の部門ごとの目標値を設定された背景、考え方をお聞かせいただき、さらなる削減への取り組みの参考にさせていただきたいと考えています。</p> <p>なお、今回の目標は行政からの産業部門への期待への高さの現れであると認識しており、赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）の改定に反対するものではありません。</p> | <p>赤穂市環境基本計画の一部改定については、国及び兵庫県の温室効果ガス排出量目標値がそれぞれ改定されたことに伴い、本市においても国及び兵庫県の目標値との整合を図るため、改定を行うものです。具体的には、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、2030年度48%削減（2013年度比）の達成に向けて取り組む兵庫県と同じ48%削減を市全体の2030年度の目標値とするものです。</p> <p>部門ごとの目標値の設定の背景、考え方については、まず、全体の目標値として兵庫県の目標水準と同じ48%削減（2013年度比）により2030年度の総排出量を設定し、次に兵庫県の各部門別の目標値（削減率）を踏まえ、各部門の2013年度の排出量との割り戻しにより、目標値（削減率）を設定しました。</p> <p>本市は、排出量の大部分を産業部門が占めていることから、事業者と市との連携をより緊密にし、環境と成長の好循環を生み出すとともに、市民の理解と協力のもと一丸となって、二酸化炭素排出量の削減に取り組むことが不可欠と考えておりご理解をお願いします。</p> |